

1	審議会名	上田市特別職報酬等審議会
2	日時	令和2年10月20日(火) 午後1時30分から午後2時20分まで
3	会場	上田市役所本庁舎3階 第一応接室
4	出席者	柳澤会長、宮之上会長職務代理者、上野委員、小林委員、佐藤委員、 中村委員、南雲委員、堀内委員、丸山委員、依田委員
5	市側出席者	土屋市長、中村総務部長、小野沢総務課長、横沢給与厚生担当係長、佐藤主査
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 3人
8	会議概要作成年月日	令和2年10月20日
協議事項等		
1	開会(中村総務部長)	
2	人事通知書の交付	
3	委員紹介(自己紹介)	
4	会長選出(柳澤委員)	
5	会長職務代理者指名(宮之上委員)	
6	諮問	
7	市長あいさつ	
8	議事 ※ 定足数の確認(出席委員10人)	
	(1) 市長、副市長及び教育長の給料の額について(資料説明(総務課長)) 【会長】社会経済の状況や他市との比較、そして市長等の職責の変化などを参考に、総合的に判断したいと思う。委員の意見を伺いたい。 【委員】コロナ禍である現状は先行き不透明で、大変厳しい状況といわざるを得ず、給料の額を上げることは難しいと思う。 【会長】4月から8月まで非常に厳しい経済状況であったが、最も厳しかった自動車関連業の輸出関係について少しずつ上向きになっている。観光・飲食業界についても、最も厳しかった時期よりは回復してきている。しかしながら、治療薬やワクチンが開発されていない先行き不透明の中であることから、市長、副市長及び教育長の給料の額は据置が妥当と考える。社会経済情勢の悪化を受け、本年7月から12月まで自主減額措置をしていることを勘案すると、引下げという判断にもならないので、改定を見送ることとしたいがいかがか。 (各委員、賛同)	
	(2) 行政委員会等の委員の報酬の額について(資料説明(総務課長)) 【会長】事務局から説明があったとおり、行政委員会等の報酬は概ね他市との均衡が図られており、職責についても監査委員の権限が強化されたことのみで大きな変化はない。このコロナ禍において、他市の改定の動きもないようである。委員の意見を伺いたい。 【委員】上田市が長野県内19市で唯一の併用制を採用しているのはなぜか。	

【事務局】過去に全国で住民訴訟や住民監査請求などがあったことや、基本は日額制であり、月額制は例外であるとする国からの通達を踏まえ、長野県が併用制に改正したことを受け、上田市は長野県の改正に倣い改正した。

【事務局】行政委員会等の報酬は、合併前の上田市では市長等の給料改定率に準じて改定してきた。多くの都道府県が併用制あるいは日額制を導入した当時、行政委員会等の報酬額の改定は、本審議会への諮問事項でなかったことから、上田市行財政改革推進委員会に諮問を行い、併用制に改正した。

比較的規模の大きい市では、併用制又は日額制を導入しているが、長野県内他市では併用制は導入していないのが現状である。

【会 長】 今後はどうなるのか。

【事務局】 地方自治法では、報酬は勤務日数に応じて支給すると規定されていることから、本来であれば併用制の導入が進むべきと考えるが、見直しの契機となった最高裁判決で行政側が敗訴しなかったことから、併用制の導入は進んでいない。

【委 員】 市民の目線から考えると、行政委員会等の委員は何日勤務して、どのような職務を遂行しているのかがわかりにくいので、併用制又は日額制が適当であると考えます。

【委 員】 委員報酬の額を他市と比較すると、報酬額自体は少し低いと考えるが、コロナ禍の厳しい社会経済情勢にあるので、報酬額を上げるのは難しいと考える。今回は据置にして、社会経済情勢が好転した際に見直すのがよいと考える。

【会 長】 他市の改定の動きがなく、コロナ禍の状況であるため、今回は改定を見送ることとしたいがいかがか。

(各委員、賛同)

【会 長】 答申書については、素案を作成後に文書で委員の皆様から意見を伺い、最終調整は会長に一任ということでよろしいか。

(各委員、賛同)